

令和2年度 ボランティアの動き



内閣府

令和3年3月26日



令和元年度房総半島台風及び東日本台風の検証結果を受けて、効率的な災害廃棄物の処理に係る関係者間の連携・調整等について、また、迅速な被災家屋へのブルーシートの設置や住宅修理も含めた環境整備と、ブルーシート設置に係る役割分担等の環境整備について追記した。

○防災基本計画の改正(令和2年5月)

青字: 令和2年5月改正部分

第3章 災害復旧・復興

第2節 迅速な原状復旧の進め方

2 災害廃棄物の処理

○地方公共団体は、発生した災害廃棄物の種類、性状(土砂、ヘドロ、汚染物等)等を勘案し、その発生量を推計した上で、事前に策定しておいた災害廃棄物処理計画等に基づき、仮置場、最終処分地を確保し、必要に応じて広域処理を行うこと等により、災害廃棄物の計画的な収集、運搬及び処分を行い、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理を図る。加えて、ボランティア、NPO等の支援を得て災害廃棄物等の処理を進める場合には、社会福祉協議会、NPO等と連携し、作業実施地区や作業内容を調整、分担するなどして、効率的に災害廃棄物等の搬出を行うものとする。また、廃棄物処理施設については、災害廃棄物を処理しつつ、電力供給や熱供給等の拠点としても活用することとする。

第5編 風水害対策編

第1章 災害予防

第4節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え

3 災害の拡大・二次災害の防止及び応急復旧活動関係

○国〔内閣府、国土交通省〕は、地方公共団体が被災者に対してブルーシートの設置や住宅修理を行う事業者を迅速に紹介できるよう、環境整備を図るものとする。

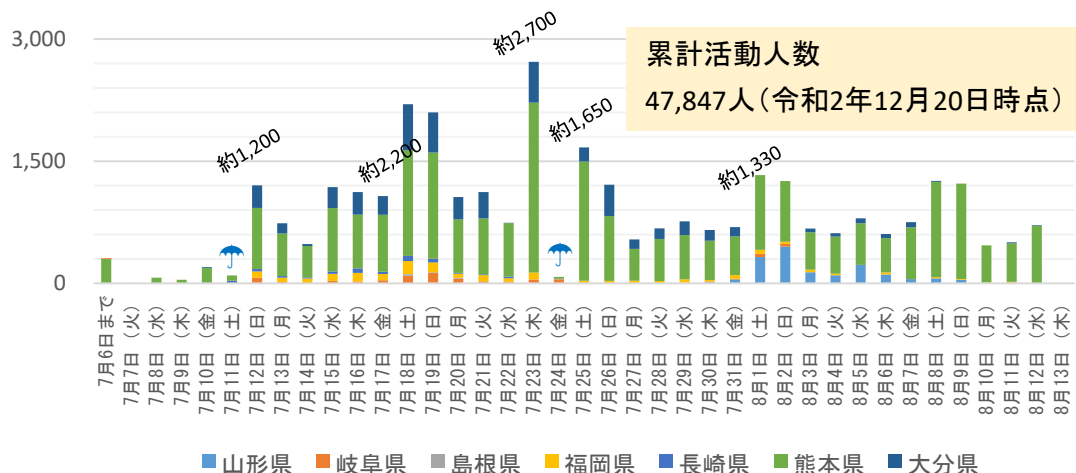
○国〔内閣府、消防庁、防衛省〕は、地域の実情を踏まえ、市町村の判断により消防機関が、また有志により設置技術を有するNPO、ボランティア等が、支援が必要な被災者から優先して、ブルーシートの設置支援をし、さらに公共性や緊急性等から必要な場合は自衛隊も設置支援をすることとし、発災時にはそれぞれの役割分担を明確にし迅速に設置できるよう、環境整備を図るものとする。

令和2年度のボランティアの動き



1. 災害ボランティアの活動

- ・ 7県28市町村の社協が災害ボランティアセンターを開設等し、令和2年12月20日までに全国で約48,000人が活動。
- ・ 3市村で災害ボランティアセンターを開設中(令和3年3月17日時点)
 熊本県 八代市、人吉市、球磨村
- ・ 家屋からの泥かきや、家財の片付け等を実施。



<主な活動例>



床板の除去作業



床下の泥出し

2. 行政・社会福祉協議会・NPO等による情報共有会議の開催状況

(1) 各県レベルでの情報共有会議

- ・ 5被災県において、JVOAD^(*)の協力の下行政・社会福祉協議会・NPO等による「情報共有会議」が開催され、情報共有や活動内容の調整を実施。

(*) JVOAD：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

岐阜県	岐阜県災害ボランティア連絡調整会議 (7/13, 7/21)
福岡県	令和2年7月豪雨福岡情報共有会議 (7/11, 7/21, 7/30, 8/6)
佐賀県	葉隠会議 (7/17, 7/24)
熊本県	火の国会議 (7/9~毎日開催) ※熊本地震以降、定期的に開催されていたが、7/8から令和2年7月豪雨に関する内容で開催
大分県	おおいたの被災地をみんなで考えよう! (7/11, 7/16, 7/22, 7/29, 8/5)



8/11 火の国会議(熊本県)の様子

(2) 全国レベルでの情報共有会議

- ・ 7/10, 7/13, 7/15, 7/21に「全国情報共有会議コア会議」を開催。

<コア会議構成員>

内閣府、JVOAD、全国社会福祉協議会、中央共同募金会
 上記に加え、内閣府の要請により、厚生労働省、環境省が出席。

※ 全国社会福祉協議会資料、内閣府調査チーム報告資料をもとに内閣府(防災)作成



○新型コロナウイルスの感染が懸念される状況において、効果的な災害ボランティア活動を行うための関係機関の連携強化について〈令和2年6月1日〉

- ・ボランティア活動の人員等に制約がある状況下で支援活動を効果的に行われるためには、行政、社会福祉協議会、NPO等の支援団体が**一層連携して支援活動の調整を行うことが重要。**
- ・地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症へ対応するために要する経費※については、**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能。**

※マスクやフェイスシールド等の物資の購入、ボランティアの受付や輸送に必要な費用等

○効果的な災害ボランティア活動を行うための地方公共団体と地域の社会福祉協議会との連携促進について〈令和2年7月9日〉

- ・ボランティアの受入については、**被災地の自治体と社会福祉協議会が十分に協議して、**ボランティアの受入内容を具体化することが必要。

新型コロナウイルスの感染が懸念される状況における ボランティア・NPO等の災害対応ガイドライン(JVOAD作成)



○NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）が令和2年6月1日に発行（内閣府からも地方公共団体に周知）。

○「支援者が感染を広げないこと」、「支援者の安全を確保すること」を 遵守しつつ、新型コロナウイルス影響下での災害対応の判断基準となる指針を示すもの。

○従来の災害対応と異なる点、災害対応の基本方針、NPO等支援組織の活動のあり方、現地で支援を行う際に準備・確認すべきことなどを説明。

※JVOADホームページにおいて公開（状況が変化するなか、必要に応じて内容を更新）
<http://jvoad.jp/news/korona-guide20200601/>

特徴1

新型コロナウイルス影響下においてボランティア・NPO等が災害対応を行うにあたっての基本方針を示す。

【基本方針】

1. 支援は地元の意向に配慮することを前提に対応を考える。
2. 支援は被災した地域内での対応を中心とし、原則外部からの支援は遠隔対応が主体。
3. 現地災対本部や行政等の要請がある場合、支援に必要なノウハウを有する支援者が被災地で活動することがある。

特徴2

NPO等の支援組織による活動の留意点を説明。

【主な活動事項と留意点】

- 先遣・調査
被害状況等の情報はできるだけ現地に行かずに収集
- 支援活動
現地団体による支援を基本とする。
- 情報共有会議
三密を避けオンラインで行うことを推奨。
- 行政等との調整
被災地の中間支援組織等が中心・
- リエゾン/コーディネーター
スキルを持った人を現地に派遣することがある。

特徴3

装備、医療機関、宿泊・移動手段など現地で支援を行う際の準備・確認すべきことを説明。「被災地で支援を行う場合のチェックリスト」も付属。

対応項目	確認	チェック
1. 自身の活動前の状態		
本人の同意はあるか		<input type="checkbox"/>
家族の同意も確認したか		<input type="checkbox"/>
本人の健康状態は問題ないか		<input type="checkbox"/>
活動前に無症状検査など（予定通りには実施していない状況）は受けていたか		<input type="checkbox"/>
感染症対策の研修を受けているか		<input type="checkbox"/>
2. 準備		
マスク（活動内容によりサイズ/カラー/材質規格などが異なる場合も）		<input type="checkbox"/>
フェイスシールド		<input type="checkbox"/>
感染症防護服（ガウン）		<input type="checkbox"/>
消毒液		<input type="checkbox"/>
手袋		<input type="checkbox"/>
防護靴		<input type="checkbox"/>
使い捨て手袋		<input type="checkbox"/>
ゼムール袋		<input type="checkbox"/>
3. 移動・宿泊・帰途		
活動期間中、特定の車両の確保ができていますか		<input type="checkbox"/>
活動期間中、特定の車の確保ができていますか		<input type="checkbox"/>

新型コロナウイルス感染が懸念される状況における災害ボランティアセンターの 設置・運営等について～全社協VCの考え方～（全国社会福祉協議会作成）

- 社会福祉法人全国社会福祉協議会が令和2年7月9日に発行。
(内閣府からも地方公共団体に周知)
 - 新型コロナウイルス影響下における災害VCの設置・運営に関して、3つのポイントを示す。
 - この考え方を参考として、都道府県、市区町村社会福祉協議会における災害VCの設置・運営の方針を策定するよう依頼。
- ※全国社会福祉協議会のホームページにおいて公開 (<http://www.saigaivc.com>)

ポイント1

【災害VCの設置・運営】

- 災害VCの設置については、被災者ニーズに基づき、専門家等の意見を踏まえ、行政と協議し判断すること。
- 災害VCの設置を迅速に判断するため、発災前に市区町村行政と協議し必要事項を決定しておくこと。

ポイント2

【ボランティアの募集・受入れの基本的考え方】

- ボランティアの募集範囲の拡大は、政府の基本的対処方針の考え方のもと、被災地域の住民のニーズや意見・意向等を踏まえ、行政（都道府県および市区町村）と協議し判断すること。
- ボランティアの募集にあたっては、参加の条件を予め周知・徹底すること。

ポイント3

【感染拡大防止に配慮した運営】

- 災害ボランティア活動を実施する際は、感染拡大防止を徹底すること。
- 不特定多数が災害VCに訪れることで密集状況となることがないように事前登録制等の工夫をすること。

○全国7県28市町村においてボランティアセンターを開設し、これまでのべ約4万8,000人(R2.12.20時点)のボランティアが支援活動を実施するとともに、196の支援団体が活動。(JVOADは、各県の支援団体ネットワーク(熊本県のKVOAD等)が行う調整活動を支援)

○今回の災害では、新型コロナウイルス感染症の懸念等から、ボランティアの募集範囲を県内や市町村内に限定しており、ボランティアが大勢集まりにくい状況

→これを補うため、

- ①熊本県における県内ボランティアの参加促進(被災地へのボランティアバスの運行、高速道路無料措置)
- ②主にボランティアが行う被災家屋の片付け作業について、公的主体が補完し、連携



災害ボランティアセンターでの受付け



学生ボランティアによる活躍



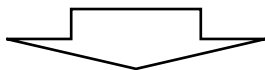
家屋からの廃棄物の運び出し

災害ごみ搬出困難な方の家屋からの土砂・ごみ出し支援パッケージ(人吉市)

人吉市 熊本県 内閣府 国土交通省 環境省

- 人吉市では災害ごみの搬出が着実に進んでおり、市内の道路の片付け状況は確実に改善
- 一方で、災害ごみを搬出困難な方の家屋からの土砂・ごみ出しが生活再建の課題
- 国、熊本県が人吉市を全力でサポートしつつ、人吉市、ボランティア、地元企業が一体となって、搬出困難な方の家屋からの土砂・ごみ出しを加速化するため、以下の対策パッケージを実施

人吉市の道路沿いの片付け状況



対策パッケージ

① ボランティア募集の強化

ボランティア募集の一層のPR強化、災害ボランティアバスの運用等によるボランティア参加の促進

② 地元企業を活用した土砂・ごみ出しの実施

大雨災害・コロナにより事業に影響を受けている地元企業
(例: 森林業界、飲食店業界)に、市から土砂・ごみ出しを委託し、**地元の雇用を確保**しつつ、土砂・ごみ出しを促進

③ 国交省・環境省連携の「廃棄物・土砂一括撤去スキーム」との連携

家屋の外への搬出をボランティアや地元企業が実施し、庭先に出た土砂や災害ごみは市が行う**「廃棄物・土砂一括撤去スキーム」**で撤去するなどの連携により、土砂・ごみ出しを促進

※家屋の外への搬出についても、市町村が必要と判断した場合には「廃棄物・土砂一括撤去スキーム」の活用が可能

- 災害ボランティアセンターにおけるボランティアの受入について
 - ・ボランティアの受入については、地域の実情を踏まえ、被災地の自治体と社会福協議会が十分に協議して受入内容を具体化することが必要。
- 災害ボランティアセンターの費用に対する災害救助法の取り扱い
 - ・救助を円滑かつ効果的に行うためには、災害救助とボランティア活動の調整が必要であり、その調整に必要な人員確保に要する増嵩した旅費や人件費については、災害救助法の国庫負担の対象となる。
- ボランティアの参加促進策について
 - ・限られた募集範囲の中では、可能な限り**多くのボランティアが参加できるような促進策が有効**。
(例:被災地までのボランティアバスの運行、被災地振興応援券の配布)
- ボランティア活動を補う公助の充実について
 - ・ボランティアの減少を補い、被災者の生活再建支援を確保するためには、**公助を充実する対応も重要**。令和2年7月豪雨では、被災家屋内からの災害廃棄物や土砂の搬出の際に、行政、民間事業者等、ボランティアが連携した取組みが行われた。留意点は以下のとおり。
 - ① **委託先の民間事業者等の確保**
委託する民間事業者を平時から確保することが必要。また、業者の選定にあたっては、地域の特性・実情に応じるとともに、自治体内の関係部局が連携して決定することが必要。
 - ② **自治体内での関係部局の連携体制の構築**
災害廃棄物処理事業の担当部局と堆積土砂排除事業の担当部局の連携構築
行政の担当部局と災害ボランティアセンターとの連携構築

災害ボランティアセンターに係る費用について

近年、頻発化・激甚化する災害への対応に必要なボランティアの調整（受入・活動調整等）を後押しすることで、公助による救助の円滑化・効率化を図る。

<背景・課題>

- 災害ボランティア活動やそれを調整する災害ボランティアセンターの運営は、被災者を支援する共助の取組として行われている。
- 一方、近年わが国で災害が頻発化・激甚化する中、ボランティア活動は益々活発化しており、広域から多数駆け付けるボランティアの調整の負担は増大している。
- 公助の災害救助活動である避難所運営や障害物除去などの救助を円滑かつ効果的に行うためには、公助の救助事務として、共助のボランティア活動との調整を実施することが必要となってきた。

公助による救助の円滑化・効率化を図るため、救助とボランティア活動の調整に必要な人員の確保について、災害救助法の国庫負担の対象とする。

<概要>

- 対象事務 : 災害ボランティアセンターで行う救助とボランティア活動の調整事務
 - 対象経費 : 調整事務を行う人員を確保するための次の経費
 - ・人件費（社協等職員の時間外勤務手当（休日勤務、宿日直を含む）及び社協等が雇用する臨時職員及び非常勤職員の賃金）
 - ・旅費（災害ボランティアセンターに派遣する職員に係る旅費）
- ※令和2年7月豪雨以降の災害に適用

令和2年度福島県沖を震源とする地震に係るボランティア活動



暴風等により住宅の屋根被害が発生し、技術を有するNPO等によりブルーシート設置による応急対応が行われた。令和元年房総半島台風の際にまとめた対応策事例等を被災した宮城県・福島県に紹介

(1) 被災住宅への応急対応(ブルーシート設置)や修理を円滑に進めるための、対策例をご紹介します

【取組の実例】

1. ブルーシート設置工事の促進措置の事例 (別紙1)

- 事業主体及び問合せ先：千葉県 防災危機管理部 危機管理課 災害対策室 043-223-2175
【参考資料】 1：応急防水加工（ブルーシートの展張）による家屋補修の支援について
2：応急防水加工（ブルーシートの展張）による家屋補修の支援に係る受付・問い合わせ窓口の開設について

2. 被災者の相談体制の取組事例1 (ちば安心住宅リフォーム推進協議会) (別紙2)

- 事業主体及び問合せ先：国土交通省 住宅局 住宅生産課 住宅瑕疵担保対策室 03-5253-8942(直通)
参考(千葉県) HP: https://www.pref.chiba.lg.jp/juutaku/taifu_kentokujuutakusoudan.html

3. 被災者の相談体制の取組事例2 (全国木造建設事業協会千葉県協会) (別紙3)

- 事業主体及び問合せ先：国土交通省 住宅局 住宅生産課 住宅瑕疵担保対策室 03-5253-8942(直通)
参考(千葉県) HP: <https://www.pref.chiba.lg.jp/juutaku/saigaifukkyuu/koujisoudan.html>

＜千葉県の事例＞

2019/10/15 (火) 午前9時～受付開始

屋根の応急防水施工 (ブルーシート展張)

operated by SUSITNA

本取り組みは、千葉県委託事業として施工会社を派遣を行うものです。

【実施する工事について】
今朝行うブルーシート展張工事では、安心を第一に、より多くの被災世帯に対しては、修繕を行うことも目指しております。基本的にこの工程を使用したブルーシート展張を行います。一律的に適用できるもので、最終的に状態を確認できるものではありません。

ご自身の施工は危険です！絶対におやめください。
ブルーシート展張は、作業方法が適切でないと、屋根の損傷や落下の原因となります。専門知識を有する技術者が実施します。

千葉県ブルーシート展張対応窓口
連絡先 0120-004-523 詳細はサイトをご覧ください。
受付時間 9時～19時 (土日祝日除く) <https://chiba2019.susitna.net>

千葉県建設業協会 (株) 千葉県建設業協会 20-1 千葉県庁本庁舎5階 (千葉県庁本庁舎5階)

＜国交省の事例＞

令和元年台風第15号及び第19号による被災住宅
建築士・建設団体による
電話相談窓口

令和元年台風第15号及び第19号による被災住宅の応急対応として、建築士・建設団体による電話相談窓口を設置いたします。被災者の皆様からご質問・ご要望をいただき、被災者の皆様へ適切な対応をさせていただきます。(詳細は別紙)

1. 電話相談

電話番号 0120-331-772 (通話無料)
受付時間 9時～17時(土、日、祝日除く)
相談窓口 ちば安心住宅リフォーム推進協議会事務局

2. 市町村の窓口相談

市町村	電話番号	受付時間
阿武隈第1地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第2地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第3地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第4地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第5地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第6地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第7地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第8地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第9地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第10地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第11地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第12地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第13地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第14地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第15地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第16地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第17地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第18地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第19地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第20地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第21地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第22地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第23地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第24地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第25地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第26地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第27地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第28地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第29地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第30地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第31地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第32地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第33地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第34地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第35地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第36地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第37地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第38地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第39地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第40地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第41地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第42地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第43地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第44地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第45地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第46地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第47地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第48地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第49地区	042-822-4421	9時～17時
阿武隈第50地区	042-822-4421	9時～17時

【相談内容例】
① 被災者支援の業務の展開に必要となる資材の確保
② 屋根の損傷を確認してからの対応、屋根の状況がわからない場合はおたがきなどのように対応する必要があります
③ 応急対応の費用の負担について
④ 対応に必要となる資材の確保について
⑤ 被災者支援の業務の展開に必要となる資材の確保
⑥ 被災者支援の業務の展開に必要となる資材の確保
⑦ 被災者支援の業務の展開に必要となる資材の確保
⑧ 被災者支援の業務の展開に必要となる資材の確保
⑨ 被災者支援の業務の展開に必要となる資材の確保
⑩ 被災者支援の業務の展開に必要となる資材の確保

【お問い合わせ先】
千葉県建設業協会 (株) 千葉県建設業協会 20-1 千葉県庁本庁舎5階 (千葉県庁本庁舎5階)

2) ブルーシート設置の講習会を実施できるNPO団体をご紹介します

団体名	代表者	団体の本拠地	講習会の経験*
①災害ボランティア愛・知・人	赤池 博美	愛知県春日井市	木更津市
②関東風組	小林 直樹	千葉県松戸市	鋸南町
③コミサポひろしま	小玉 幸浩	広島県呉市	鋸南町
④災害救援レスキューアシスト	中島 武	大阪府	鴨川市
⑤DEF-災害エキスパートファーム	鈴木 暢	-	鋸南町
⑥Big Up 大阪	松本 佑樹	大阪府	南房総市

3) 「長持ちするブルーシートの張り方」の共有

材料

- ブルーシート
- 防水テープ (エースクロス011)
- マイカ線 (ビニースハウスロープ)
- 土嚢袋 (UV ブラック土のう)

・578～600円程度
※他の防水テープでもよいが、エースクロス011は、割がしたときに剥離がしやすく、紫外線に強い。

・メーカーによって名前が違う(ハウスロープ、ハウスベルト、ハウスバンド、プロバンドなど)
※元々ビニールハウスで使っているひも。紫外線や風に強く結びやすい。二本線が一番強い。
・500m 2000～3000円

・厚手 #3000番タイプ
※屋根の防水シートとして長時間使う場合、3000番以上をオススメ
・3.6×5.4mの場合 平均1580～2500円

・屋根上での耐久性は3ヶ月～半年程度(環境により変わる)
※通常品の白い土のうの袋は1ヶ月程度で劣化する(環境により変わる) 海外製品はUV剤の量にばらつきがあり耐久性に劣る

屋根の上でオススメ